

## ～大切なお知らせ～

### 高齢者の肺炎球菌定期予防接種に使用するワクチンが変更になります

予防接種法の改正により、令和8年4月以降の定期接種に使用するワクチンが次のとおり変更になります。

現在お持ちの「受診券」(対象者宛てに送付)は引き続き使用することができ、接種期限についても受診券に記載されている内容に変更はありません。

ただし、定期接種に用いるワクチンの変更により接種費用(自己負担額)が変更となる可能性があります。

現在の肺炎球菌ワクチン(23価)での定期接種を希望される方は、令和8年3月31日までに接種をお願いします。

接種費用(自己負担)等の詳細が決まりましたら、改めてお知らせする予定です。

#### ■定期接種の変更点

	変更前(現行)	変更後
ワクチンの種類	23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン	20価肺炎球菌結合型ワクチン
含まれる血清型	23種類	20種類
ワクチンの効果 (2種類を比較した場合)	免疫持続性が短い	免疫持続性が長い
接種方法・回数	1回 0.5ml を筋肉内 または皮下に注射	1回 0.5ml を筋肉内に注射
定期接種期間	令和8年3月末まで	令和8年4月から
自己負担額	4,000円 (生活保護世帯の方は無料)	(未定) ワクチン価格により変更 になる可能性があります

ご不明な点につきましては、下記担当までお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

保健福祉課健康推進係(☎0137-64-2111)

熊石総合支所住民サービス課住民福祉係(☎01398-2-3111)